

【別紙】

駐車場エリアの利用制限範囲について

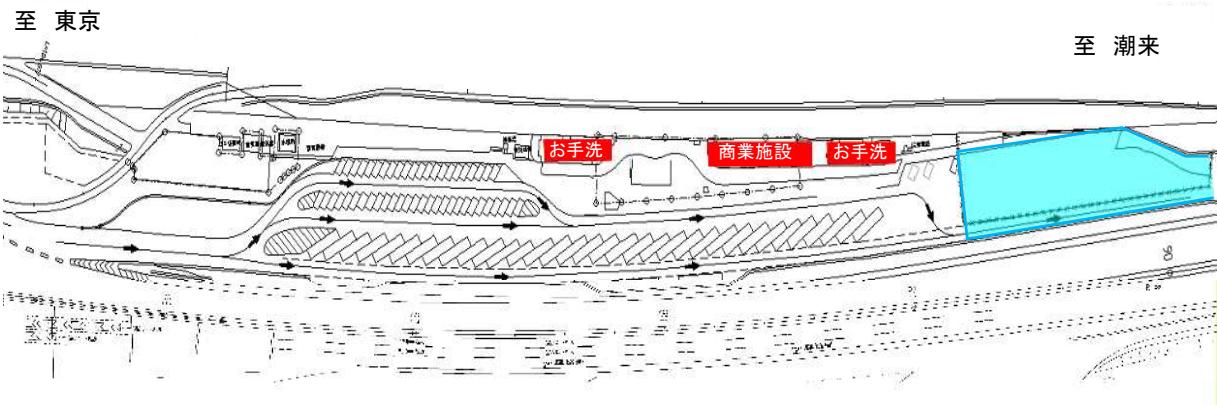
○工事期間中は、以下①～④のステップで利用制限を実施します。

工程	R2年1月	2月	3月	4月	5月	6月
ステップ①		■				
ステップ②			■			
ステップ③				■■		
ステップ④					■■■	■■■

※ゴールデンウィーク期間は駐車場部の規制を縮小する予定です。

＜令和2年1月14日～2月上旬頃まで（予定）＞
ステップ①を実施します。

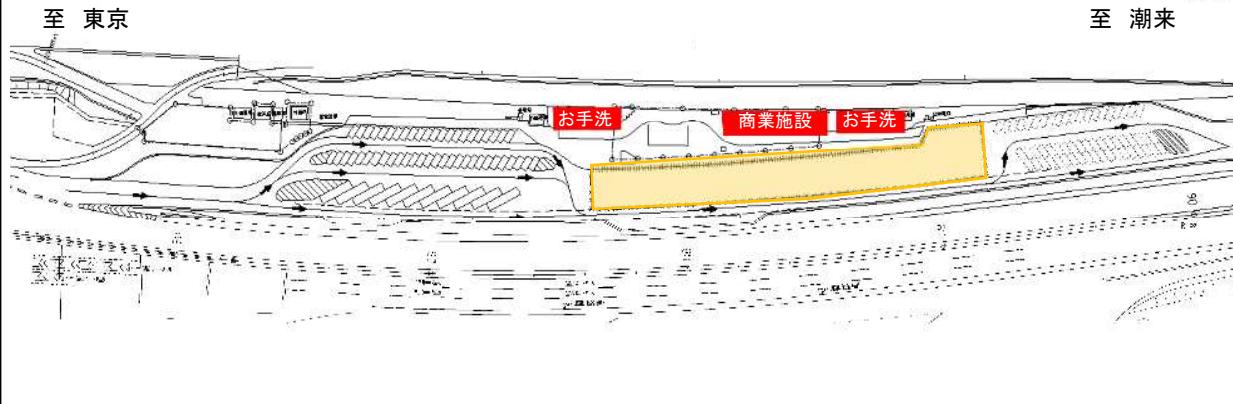
ステップ① 利用不可エリア



※上記着色エリアを分割して工事を行うため、本線合流部への通行は可能です。

＜令和2年2月上旬～3月下旬頃まで（予定）＞
ステップ②を実施します。

ステップ②利用不可エリア

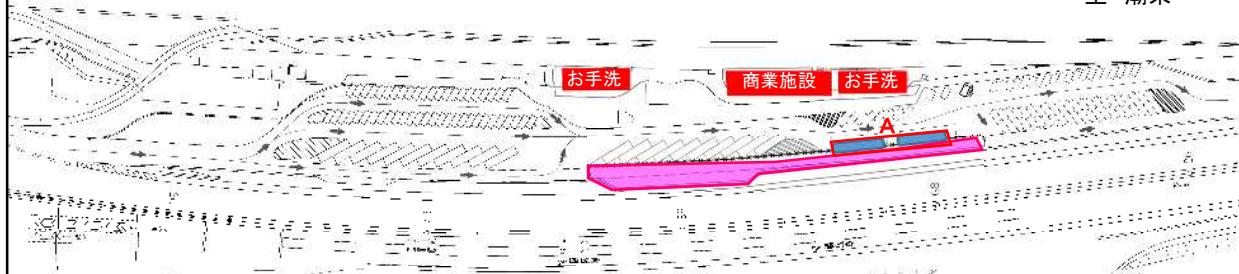


＜令和2年3月下旬～4月上旬頃まで(予定)＞
ステップ③を実施します。

ステップ③利用不可エリア

至 東京

至 潮来



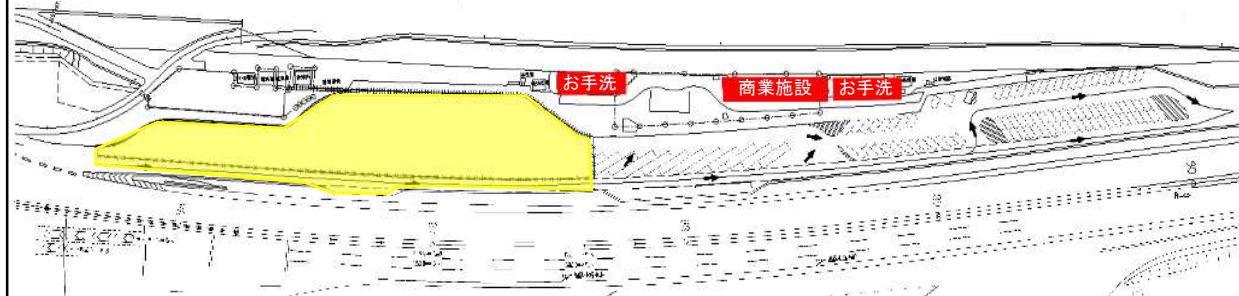
※ステップ③では、既存のトレーラーですが利用不可となることから、臨時のトレーラーますを上図Aの位置に設ける予定です。(2台分)

＜令和2年4月上旬～6月下旬頃まで(予定)＞
ステップ④を実施します。

ステップ④利用不可エリア

至 東京

至 潮来



※上記着色エリアを分割して工事を行うため、本線から駐車場部への通行は可能です。